

訪問看護医療情報連携加算に関するお知らせ

当ステーションでは、2026年6月1日より訪問看護医療情報連携加算の対象医療機関となります。保険医療機関・保険薬局・他訪問看護ステーション・介護事業所等と、ICTツールを活用した連携体制を構築しております。

利用者様・ご家族様の同意をいただいた上で、関係機関との情報共有にICTツールを使用し、より安全で質の高い訪問看護サービスの提供に努めております。

【使用するICTツール】

情報共有に使用するサービス名称：

「メディカルケアステーション（MCS）」

【ICTツールについて】

ICTツールとは、利用者様の治療やケアに必要な情報を、関係する医療・介護職間でインターネットを通じてリアルタイムに共有できる仕組みです。

なお、使用するシステムは厚生労働省のガイドラインに準拠したセキュリティ対策を講じており、利用者様の大切な個人情報を適切に保護しています。

カナオ訪問看護リハビリステーション
2026年6月1日作成